

平成 21 年度

可搬型階段昇降機安全指導員講習 開催要綱

(平成 21 年 9 月末まで有効)

1. 目的

「可搬型階段昇降機」は、階段がバリアになって外出を妨げられている在宅の利用者にとって、デイサービス等介護サービスを受ける際はもちろんのこと、通院・散歩等の機会を確保し、生活の質を高める福祉用具として、また、介助者（操作者）にとっては腰痛予防効果のある福祉用具である。ただし、操作を誤ると利用者を転落させる事故につながる可能性があり、昇降操作には操作技術が要求されることから、介護保険制度では、『階段移動用リフトの製造事業者等が実施している講習を受講し、かつ、当該講習の課程を修了した旨の証明を受けていること』並びに『当該福祉用具の使用法、使用上の留意事項等について十分な説明を利用者の家族等に行った上で、実際に当該福祉用具を使用させながら指導を行うこと』が、福祉用具専門相談員に義務付けられたところである。

以上により、本講習は、家族等が「可搬型階段昇降機」を安全に取り扱えるようにするため、標準化された操作方法を適切かつ安全に指導できる福祉用具貸与事業者を養成することを目的とする。

2. 主催

財団法人テクノエイド協会

3. 共催・後援

【共催】

可搬型階段昇降機安全推進連絡会

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会（北海道介護実習・普及センター）

財団法人 仙台市健康福祉事業団（介護研修室）

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会（新潟県介護実習・普及センター）

社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団（なごや福祉用プラザ）

社会福祉法人 大阪社会福祉協議会（大阪市社会福祉研修・情報センター）

財団法人熊本 さわやか長寿財団（熊本県総合福祉センター）

【後援】

財団法人 広島県健康福祉センター（広島県介護予防研修相談センター）

4. 受講対象者

下記の「受講資格条件」(1)ならびに(2)を満たす者。

(1) 福祉用具専門相談員の条件

現在、在宅で利用者に接し、選定・適合業務（事務・消毒・搬出入のみの業務担当者を除く）に2年以上従事し、車いすの取扱い並びに移乗介助が安全かつ適切に行えるレベル 1であること。

なお、レンタル卸専門の事業者が本講習を受講する場合、(1)の限りでない。 2

(2) 福祉用具貸与事業者の条件

又は を満たす事業者。

受講対象機器の販売または貸与を既に行っている事業者

受講対象機器の販売または貸与を行う事が確定している事業者 3

1 車いすの取扱いや移乗介助が安全かつ適切に行えるレベルとは、財団法人テクノエイド協会が、福祉用具専門相談員等のスキルアップのために実施している「福祉用具プランナー研修」の修了者、社団法人日本福祉用具供給協会が、会員事業者のために実施している「福祉用具選定士」の修了者、介護実習・普及センター等が、従事者向けに主催している「車いす」及び「移乗」関連の研修会等受講者、社内研修等の受講により に準ずるレベルを有する者を想定している。

2 本講習の目的のとおり、レンタル卸専門事業者は、操作者に対し直接操作指導を行うことはできないが、可搬型階段昇降機のメンテナンス・消毒・配送等を行うため、福祉用具貸与事業者と同等の知識・技術を習得する必要があることから、の受講条件を満たさなくても本講習を積極的に受講することが望まれる。（講習修了証のみ発行し、安全指導員の資格証は発行しない）

3 製造事業者・輸入事業者・代理店等との契約を締結している貸与事業者又レンタル卸事業者が当該機器を取扱い、そのレンタル卸事業者との契約を締結している貸与事業者。

5. 講習内容

(1) 機種別講習...可搬型階段昇降機の操作方法・指導方法の実技講習
(4時間 4)

(2) 基礎講習.....可搬型階段昇降機を提供する上で必要な知識を学ぶ座学及び修了試験(4時間)

4 ただし、機種によっては4時間以上要する場合もある。

6. 資格認定条件

次の(1)及び(2)の条件を満たした者を講習修了者とし、財団法人テクノエイド協会理事長名による可搬型階段昇降機安全指導員講習修了証書及び資格証を送付致します。

(1) 可搬型階段昇降機安全推進連絡会主催の機種別講習を受講し、合格の判定を受けること。

(2) 基礎講習を受講し、修了試験に合格すること。

機種別講習の受講免除について

以下の場合においては機種別講習の受講が免除されます。

平成21年3月31日までに可搬型階段昇降機安全推進連絡会の会員企業が貸与事業者を対象に実施した操作訓練(メーカー研修)を受講している場合。

移行期間について

平成 21 年 9 月末までは移行期間とし、貸与事業者は機種別講習もしくは平成 21 年 3 月 31 日迄に実施されたメーカー研修を修了していれば、期間中、安全指導員の(仮)資格を有するものとし、介助者に対する可搬型階段昇降機の操作方法の指導が可能であるものとします。

上記の方が 10 月以降も資格を継続するためには 9 月末までに基礎講習を修了し 5
安全指導員の(正)資格認定を受ける必要があります。

5 正確には、移行期間中の基礎講習最終実施日である 10 月 2 日までに基礎講習を修了すること。また、平成 21 年 3 月 31 日までのメーカー研修修了者は移行期間中の申込において、前述 4 . 受講対象者の受講資格条件(1)を満たしていなくても基礎講習を受講できるものとする。

7 . 講習実施日

(1) 機種別講習

メーカー毎に開催されます。開催日につきましては受講対象機器メーカーへお問い合わせの上、申し込みをしてください。

(2) 基礎講習

移行期間中の基礎講習実施予定日は以下のとおりとなります。

基礎講習 実施予定日	会場名	住所
平成 21 年		
6 月 24 日	大阪市社会福祉研修・情報センター	大阪市西成区出城 2-5-20
7 月 13 日	北海道立道民活動センター	札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
7 月 14 日	北海道立道民活動センター	札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
7 月 21 日	中小企業会館(東京)	東京都中央区銀座 2-10-18
7 月 28 日	新潟ユニゾンプラザ	新潟市中央区上所 2-2-2
8 月 4 日	名古屋市シルバー人材センター	名古屋市昭和区御器所通り 3-12-1
8 月 11 日	仙台市シルバーセンター	仙台市青葉区花京院 1-3-2
8 月 25 日	大阪市社会福祉研修・情報センター	大阪市西成区出城 2-5-20
8 月 31 日	熊本県総合福祉センター	熊本市南千反畑町 3-7
9 月 15 日	広島県健康福祉センター	広島市南区皆実町 1-6-29
9 月 16 日	広島県健康福祉センター	広島市南区皆実町 1-6-29
10 月 2 日	東京 23 区内(会場調整中)	

上記日程以降も基礎講習は随時開催予定です。

8 . 申込方法

可搬型階段昇降機安全指導員講習の受講を希望される方は、次の ~
(機種別講習受講免除の方は , , 、書類のサイズは A 4 に統一)を受講
対象機器メーカーに郵送してください。

受講申込書

資格証用顔写真（JPEG 形式データをご用意ください。フロッピーディスク、CD-R 等の記録メディアにて送付願います。）

実務経歴証明書

資格取得証明書もしくは研修受講証明書の写し

（本要綱 4 . 受講対象者（1）の条件を満たすもの）

メーカー研修修了証明書の写し

（機種別講習受講免除の方）

移行期間中の基礎講習（前項記載の日程）を申し込む際には、申込書に希望会場を第二希望まで明記してください。また、申込受付締切は実施日の 14 日前（希望会場候補のうち、最も早い実施日の 14 日前）とさせていただきます。

9 . 受講料

（1）機種別講習受講料

受講対象機器メーカーにお問い合わせください。

（2）基礎講習受講料

移行期間中開催の基礎講習に関わる費用は以下のとおりとなります。

講習受講料・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,000 円

講習テキスト代・・・・・・・・・・（移行期間中は免除）

認定事務手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,000 円

（修了証書と資格証の発行等）

基礎講習受講料(合計 7000 円)は実施日の 7 日前（希望会場候補のうち、最も早い実施日の 7 日前）までに下記の口座へお振込みください。

ゆうちょ銀行 00190-1-373083 財団法人テクノエイド協会

受講のキャンセル、不合格等の場合は認定事務手数料は返金致します。

10 . 個人情報の取扱いについて

（1）本講習申込者に関する個人情報は、受講承認に係る作業（受講の可否、通知送付等）のみに使用します。

（2）本講習受講者に関する個人情報は、講習事業運営に係る作業（受講者名簿の作成、資料の送付、履修状況管理、修了証書の交付等）及び統計資料の作成等のみに使用します。

（3）これらの個人情報は、財団法人テクノエイド協会及び可搬型階段昇降機安全推進連絡会が適切に管理し、上記以外の目的での使用や、本人の了承なく第三者に提供することはありません。

11. 問い合わせ先

財団法人テクノエイド協会 普及部 矢部宏和 / 湯浅みさ
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1 - 1 セントラルプラザ4階
TEL : 03-3266-6884 FAX : 03-3266-6885
E-mail : yabe@techno-aids.or.jp

可搬型階段昇降機安全推進連絡会

ナブテスコ株式会社

〒658-0024 兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町3 5
TEL : 078-413-2724 FAX : 078-413-2725
E-mail : Welfare@nabtesco.com

株式会社アルバジャパン 6

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1 - 7 - 10 ビルドT9ビル6F
TEL 03-3984-1345 FAX 03-3984-1344
E-mail : mine@alber.jp

株式会社TSテクノロジー

〒615-8114 京都府京都市西京区川島桜園町1 6 - 2
TEL : 075-381-7471 FAX : 075-381-7473
E-mail : en@ts-tech.jp

株式会社サンワ

〒350-1325 埼玉県狭山市根岸5 7 1
TEL : 04-2954-6611 FAX : 04-2954-6617
E-mail : sangyo@sunwa-jp.co.jp

6 事業所移転に伴い、6月1日より株式会社アルバジャパンの問い合わせ先は上記へ変更となりました。